

機械器具 46 医療用絞断器
一般医療機器 ワイヤカッター 32885000

高砂ピンカッター

【警告】**

- ① 本品表面に衝撃や振動を用いて印を刻み込む等の二次加工はしないこと。[折損の原因となる]
- ② 本品を変形あるいはキズをつける等の粗雑な取扱い及び改造を行わないこと。[製品の寿命を著しく低下させる]
- ③ 本品で切断するワイヤ、ピンの直径は1.2mmφ以下（小の場合）、1.8mmφ以下（大の場合）とし、これを超える太いワイヤ、ピンを無理に切断しないこと。[本品の刃こぼれ、破損の原因となる]

【禁忌・禁止】

- ① 本書記載の【使用目的又は効果】以外の使用目的には使用しないこと。[誤った使用方法は本品の折損その他予期せぬ事象を招くおそれがある]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

本品は、主として整形外科領域で使用される、ワイヤ、ピン又は締結部の切断に用いる手術器械である。本品の二つのハンドル部を開閉することにより、刃部で切断を行う。

種類



① ②

- ① 二連関節ピンカッター 小（TKZ-F2503-2） 全長：180mm
- ② 二連関節ピンカッター 大（TKZ-F2503-1） 全長：250mm

2. 組織・体液に接触しうる部位の原材料**：

刃部	合金工具鋼
ハンドル部	機械構造用炭素鋼
全体	ニッケルクロムメッキ

【使用目的又は効果**】

本品は、整形外科手術等に使用されるワイヤ、ピン又は締結部の切断に用いる。

【使用方法**】

本品は、二つのハンドル部を開き、刃部に目的のワイヤ、ピン又は締結部をはさみこんだ後、握ることで切断する。

本品は、未滅菌であるため、使用前及び再使用前には適切な方法で洗浄し、以下の条件又は各医療機関で検証された条件により高圧蒸気滅菌を行い、滅菌後無菌性の保証については、各医療機関にて行

うこと。

洗浄・滅菌方法の代表例

以下に洗浄・滅菌方法の代表例を示したが、洗浄・滅菌に当たっては院内の規定に従うこと。

1. 洗浄方法代表例

- (1) 製造元の指示に従い、中性洗剤を準備する。
- (2) 柔らかい毛のブラシあるいは柔らかく清潔な布で、洗浄液に浸したまま手で本品を洗浄する。溝部分などは念入りにブラシで洗浄する。
- (3) 温水で少なくとも1分以上流し、十分すすぐ。
- (4) 洗浄後、目視にて血塊等がないことを必ず確認する。
- (5) 清潔な柔らかい布を用い、完全に水気を取る。

2. 滅菌方法代表例

- (1) 高圧蒸気滅菌
1) 重力差空気除去滅菌
方法：包装、時間：15分、温度：132℃
2) 強制空気除去滅菌
方法：包装、時間：3分、温度：132℃

【使用上の注意】**

1. (1) 重要な基本的注意

- ・本品の先端部は特に取り扱い、洗浄・滅菌方法、保存状態により、腐食、損傷、破損、掻きキズなどを生じさせる恐れがあるので注意すること。又、異常が見られる状態（メッキはがれ、腐食、ひび、欠け、曲り、錆）では使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】**

- ・日常点検及び使用前点検を行い、正常に作動していることを必ず確認すること。
- ・本品の使用後は血液、体液が乾燥する前に直ちに洗浄を行うこと。
- ・血液や残片物を取り除き、稼動部分が全て十分に洗浄されているかを確認すること。また、洗浄時に他の器具との接触による損傷をさせないように配慮すること。
- ・洗浄後は直ちに乾燥させ、湿った状態で必要以上に長時間放置しないこと。
- ・本品が漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素を含む溶液にさらされた場合には、直ちに流水で洗浄すること。

この添付文書は、本品を安全にご使用いただくためのものです。

この添付文書をよくお読みになり、内容を十分ご理解された上でご使用ください。

機械器具 46 医療用絞断器
一般医療機器 ワイヤカッター 32885000

高砂ピンカッター

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称及び住所等】

〔製造販売業者〕

高砂医科工業株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-2

お問い合わせ窓口:

TEL:03-3815-0156 FAX:03-3815-5361